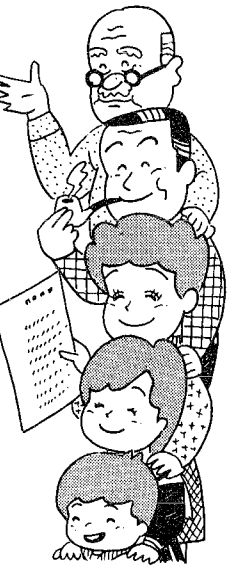


# 国勢調査にご協力を

## 10月1日全国一斉



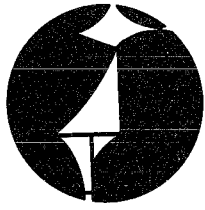
今回調査の対象は約一億二千万人と見込まれています。

来る十月一日には、国勢調査が全国で一斉に行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目になります。

九月下旬から国勢調査員がお伺いします。

調査票の記入をお願いのために、国勢調査員が九月下旬から皆様のお宅にお伺いします。

その際に調査票とともに記入方法を示した「国勢調査についてのお願ひ」を一緒にお配りします。国勢調査の調査票は統計を作る目的以外に使用することとは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内容を他に洩らしたりすることを固く禁じられています。どうぞ、安心してありのままを記入してくださいようお願いいたします。



### 9月9日は「救急の日」

#### 救急医療週間

9月9日～15日

病気になることもあり、一家に一つは救急箱が必要です。

また、救急箱はどんな急場にもすぐ間に合うように、置き場所をきめておくことが大切です。年に何回か日を決めて薬箱の点検をしましょう。

使用期限の過ぎたものは捨ててください。

使用期限のない薬には、開封の日付をフタに書いておくことが必要になります。

薬を他の容器に入れ替えたり、小さな子供の手のとどく所に置いたりしないようにしましょう。

交通事故による出動件数は昨年より八件減っていますが、急病人による出動件数は十二件増えています。

小な切り傷でも、不潔にしておくと、破傷風などの恐ろしい病気になることがあります。

白根地区消防署がです。

そこから小須戸分署へ有線又は無線で連絡がはいるようになっています。

一月から七月までの小須戸分署救急出動状況は、一〇一件で、急病人が六〇人でトップです。

ついで交通事故による出動が二十五件となっています。

交通事故による出動件数は昨年より八件減っていますが、急病人による出動件数は十二件増えています。

小な切り傷でも、不潔にしておくと、破傷風などの恐ろしい病気になることがあります。

白根地区消防署がです。

### 犬の放し飼いは絶対にやめてください。

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

犬は三万円徴収され、放し飼いは二万円以下の罰金または科料に処せられます。

また、抑留した犬の返還手数料は、抑留した犬の返還手数料

### 国保とわたしたち

こんな時には必ず届出を

届出は14日以内に

転入してきたとき

職場の健康保険をやめたとき

子供が生まれたとき

生活保護をうけなくなったとき

転出するとき

職場の健康保険にいったとき

死亡したとき

生活保護をうけるようになったとき

市内で住所が変わったとき

世帯主や氏名が変わったとき

世帯をわけたりいっしょにしたとき

保険証をなくしたとき

高額療養費の支給をうけるとき

その他

その他

印章

印章・職場の健康保険をやめた証明書

印章・被保険者証

印章・保護廃止通知書

印章・被保険者証

印章・両方の被保険者証(職場の保険証が未交付のとき証明できるもの)

印章・被保険者証、死亡を証明するもの

印章・被保険者証保護決定通知書

印章・被保険者証

印章・被保険者証

印章

印章・被保険者証

印章

印章・被保険者証

印章・被保険者証  
領収証  
金融機関 口座番号

### 選挙人名簿の縦覧

(9月1日基準日)

昭和六十年九月一日で、新たに選挙権を有する方の定時登録選挙人名簿を次により縦覧します。

一、縦覧場所 役場保健センター 正面玄関ホール

二、縦覧期間 九月三日(火) 九月七日(土)

対象者

○当町に転入し、昭和六十年六月一日以前に住民届をし、登録された人。

○昭和四十年九月二日以前に出生し成人となった人。

○その他、基準日より四ヶ月以内に転出された人、基準日以前に死亡された人等は抹消されません。(これは法律により、年一回名簿を調整するものです。)

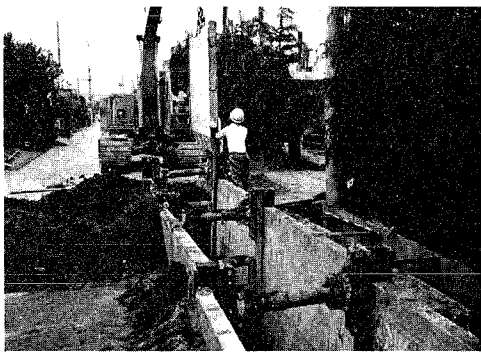
### 下水道コーナー

## 下水道工事の施行方法について

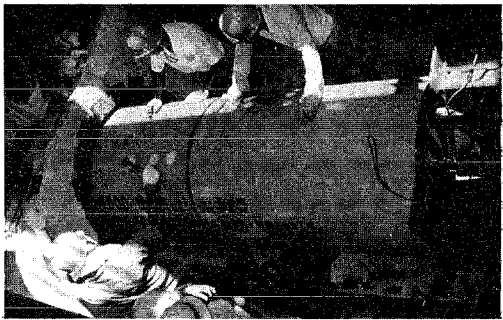
今回は下水道工事の施行方法についてお知らせします。

皆さんは、町のあちこちで工事の様子をご覧になっていると思います。下水道工事には「開削工法」と「推進工法」の二通りのやり方があります。この内容については、開削工法は矢板(鉄板)で土が崩れないようにして、道路の上から掘っていく方法です。この方法ですと、下水管がどのよう

上で見る事ができますので、ハッキリわかります。今年度はこの工法で新栄町、蔵町、中央町付近を工事します。(写真①) 推進工法は、下水管を深い所に布せるため、開削工法ではできない所に用いる工法で、始めと終りに井戸のような穴を掘り、その間はモグラのように土の中を掘って下水管を布せていきます。今年度はうでこきの県道と農協花木センター脇を工事しています。(写真②) 付近の皆様にはご迷惑をおかけしますが、よりよい方法で工事に着手していきますので、ご協力をお願いします。また、下水道関係についてご質問、ご意見がありましたら役場建設課へご連絡ください。



① 開削工法



② 推進工法